

藤川地区社会資本整備総合交付金評価委員会会議録

1. 開会の日時 平成25年11月11日(月)午後2時00分～4時20分

2. 開会の場所 東部地域交流センター第4活動室

3. 出席者

■評価委員

役職	氏名
委員長	宮川泰夫
委員	松本壮一郎
委員	松本幸正
委員	鈴木忠
委員	江坂香代巳

■事務局

企画課	拠点整備課	防災危機管理課	文化活動推進課
観光課	農務課	都市計画課	社会教育課

■傍聴人 1名

4. 会議要旨

- 1 辞令交付
- 2 事後評価制度の概要についての説明(資料2)
- 3 藤川地区の事業概要についての説明(資料2)
(都市再生整備計画藤川地区の概要)
- 4 事後評価手続き等に係る審議(資料2)
 - (1) 事後評価方法書
 - (2) 成果の評価
 - (3) 実施過程の評価
 - (4) 効果発現要因の整理
 - (5) 事後評価原案の公表
- 5 今後のまちづくり方策に係る審議(資料2)
 - (1) 今後のまちづくり方策
 - (2) フォローアップ計画
- 6 評価委員会後のスケジュールについて(資料2)

5. 配布資料

次第

資料1：評価委員会設置要綱・委員名簿

資料2：評価委員会検討資料

参考資料1：都市再生整備計画（第3回変更）

参考資料2：都市再生整備計画事後評価方法書

参考資料3：都市再生整備計画事後評価シート（原案）

参考資料4：指標の目標値達成状況に関する根拠資料

6. 会議要領

1 辞令交付

事務局より挨拶と委員の紹介を行った。

事務局 会議に入る前にまず委員長の選出をする。要綱第6条に基づき市長の指名により委員長を選出するため、宮川委員にお願いしたいが、よろしいか。よろしければ、委員の紹介をする。

（委員の紹介）

ここからの議会の進行は、宮川委員長にお願いする。

宮川委員長 では、まず事後評価制度の概要についての説明からお願いする。

2 事後評価制度の概要についての説明（資料2）

事務局より事後評価制度の概要についての説明を行った。

宮川委員長 今回の説明で何か質問はあるか。なければ次の説明をお願いする。

3 藤川地区の事業概要についての説明（資料2）

事務局より藤川地区の事業概要についての説明を行った。

宮川委員長 今回の説明で何か質問はあるか。

松本（壮）委員 関連事業は提案事業等にリンクしないのか。

事務局 提案事業とは、市の独自の提案による事業のことで、基幹事業は基盤整備等の国が行うハード整備等の事業である。そして、今回の交付金の対象にはならないが関係している事業として関連事業がある。

松本（壮）委員 指標1の市民活動施設利用者数に関してだが、従前値の平成19年と目標値の平成25年では、藤川地区全体の人口も変化している。全体的に母数が増えているのだが、その母数は考えないのか。また、対象地区40haの人口はどうか。また、

指標3においても、防災訓練への参加を案内した人数が違えば参加人数にも影響が出ると思う。

- 宮川委員長 実際に住んでいる感覚で人口はどうか。
- 鈴木委員 人口に関してだが、微増だが増えている。さらに、(蓑川)南部地区の区画整理が完了すればもっと増えると思う。
- 事務局 対象地区の40haの人口について、平成19年では1,302人で平成25年末では1,627人と300人程度増えている。
- 宮川委員長 人口に関しては、昔から地域的にも地区的にも増えているという事である。
- 松本(幸)委員 目標値は、どうやって決めたのか。設定の根拠を教えて欲しい。また、評価の仕方についてだが、交付対象外の関連事業についても考え、トータルで評価するのか、それとも、関連事業は補助を受けていないため、関連事業を抜いた状況で評価するのかどちらか。
- 事務局 目標値の設定は、指標1は、市民学区の利用実績と市内に3つある交流センターの利用実績とその地域の人口を基に設定した値である。指標2は、類似施設という事で、岡崎城や家康館の周辺が平成19年に整備されており、その来訪者数の5年間分を平均して設定した値である。指標3は、他の交流センターの防災活動の参加者を考慮して設定した値である。
- 鈴木委員 目標1で「地域における市民活動」とあるが、この地域は藤川地区を意味しているのか。東部地域交流センターは、藤川地区だけの施設ではなく、東部を中心とした大きなエリアでの利用を考えている。藤川地区だけで考えると、市民活動施設利用者数は増えていくと思うが、市民ホーム等の他の施設利用者数は減っているのではないか。他の地区の利用者を吸収しているだけで、市全体としてはどうなのか。「地域」と書かずに「藤川地区」と限定してしまえばよいのだが、そういった違う視点で考える必要がある。また、指標3の防災に関してだが、この値はどこのデータか。
- 事務局 消防署が講習会等を開催しているデータを利用している。
- 鈴木委員 それは今回の対象地区40haの人数という事か。
- 事務局 このデータの対象地域は、藤川西部、藤川台、藤川東部、市場となっている。
- 鈴木委員 年に1回藤川学区全体で行っている防災訓練があるのだが、これはカウントされていないのか。
- 事務局 確認しておく。

宮川委員長 今までの話のポイントは2つある。1つ目は、他の地域交流センター等の評価ということで地域全体としてカウントしていたかということの確認と、2つ目は、この評価が地区を対象としているのか、地域を対象としているのか。そこをはっきりしておいた方がよいと思う。

事務局 評価については、P7に示してあるように、個々の事業を評価するのではなく、事業の後にどのようなまちづくりに発展しているか、今後もまちづくりをどう継続していくのかについて評価するものであるため、基幹事業や提案事業、関連事業というように分けるのではなく、総合的に評価して欲しい。

4 事後評価手続き等に係る審議（資料2）

事務局より事後評価手続き等に係る審議についての説明を行った。

宮川委員長 何か質問はあるか。

松本（壮）委員 指標2に関して、藤川宿資料館の人数が平成22年から減少しているが、何か要因はあるのか。

事務局 把握していない。

松本（壮）委員 東海道整備に関してだが、家が後退し道幅は広くなったが、何か違う方法で魅力をつくっていかないと、宿場町としての藤川地区の魅力が潜んでいってしまう気がする。藤川には藤川独自の提案をして欲しい。藤川には五感を感じられるところがたくさんあると思う。そういったなんとなく伝わってくるところを伸ばしていったらよいと思う。

宮川委員長 地区の指標と、東部地域全体での指標と、地域外の指標を念頭に置きながら、脚注で補完していくと受ける印象が変わってくると思う。

松本（幸）委員 藤川宿本陣跡広場の整備に関してはまだできていないが、この評価をどうするのか。この整備は、指標2の資料館入館者数に大きく影響すると思う。総合所見のところで、目標の達成には至らなかったが、これから藤川宿本陣跡広場をしっかりと整備し、そこを中心とした歴史まちづくりを進めていく。というような記述があった方がよい。

鈴木委員 資料館入館者数があまり増えていないが、実際は記入漏れがたくさんある。記帳を入口のところに置けば実績に近い値が取れると思う。我々ももっと協議する必要があると思う。

松本（壮）委員 資料館入館者数を指標にすること自体が少しおかしいと思う。40haの広い対象地区に対して、資料館1つを指標とする

ことが難しい。もっと対象地区に点在しているような交流・休憩施設のようなものを指標にした方が良かったと思う。

宮川委員長 指標2の達成度△の評価についての捉え方はさまざまだが、それがこれからプラスになるのかマイナスになるのかは分からない。指標に関しては、前の報告書で目標値を出しており、その目標値に関しては、こういった結果になっているが、それに関しては藤川宿本陣跡広場整備を考慮しないといけない。と脚注はつけておいた方がよい。

松本（幸）委員 指標2に関して、2つのその他指標を補完しているが、これはもう決まっているのか。

事務局 もう決まっている。

鈴木委員 指標とは、数値が基準になるのだが、この地域で数値が出てくるものは、名鉄藤川駅の乗降客数、道の駅の来客者数、東部地域交流センターの利用者数くらいである。にぎわいが増えたかどうか聞かれた時は、感覚的なことでしか答えられない。その中で、数値的に根拠があるとするならば、データとして取れる資料館の来客者がする記帳しかない。だから、これからは書きやすい環境を整えることも大切だと思う。本来なら地元ももっと関心を持つべきだと思う。

宮川委員長 小箱ショップについてはどうか。

江坂委員 小箱ショップは7月がオープンだったので、資料館と相乗効果で増えていけばよいと思っていたが、現段階で効果が出るまでには至っていないと思う。近くにあるので、お互いに宣伝し合っていけたらもう少し来訪者が増えると思う。

鈴木委員 1つ気になったことが小箱ショップという表記が少ない気がする。

宮川委員長 対象事業の実施事例のところで、整備前と整備後があり整備目標が設定されているが、整備目標を含めて何かキャッチフレーズが記載されていると分かりやすい。例えば、実施事例⑭（山綱川左岸堤防道路）の場合は“散策遊歩道”のようにするとかが考えられる。そういったものがないと、地域外の人にはなかなか理解できない。また、小箱ショップと米屋と旧野村家住宅がなかなか一致しないので、“旧野村家住宅（米屋）に開設した小箱ショップ”と言うように、3つの言葉でしっかり説明した方がよい。

松本（幸）委員 指標の達成状況に関係する事業に関して、指標2では市道藤川沖田4号線（名鉄横断部）改良工事、指標3では藤川宿魅力増進事業が関係していると思う。また、その他指標1に

関しては、情報案内板と書かれているがこの事業は関係しているのか。

鈴木委員 藤川地区には、7つの町内があり、その町内の中心的人がまちづくりに参加する人をそれぞれの町内で選んでくれている。こういった活動をどんどん広げていきたい。さらに、外部にもまちづくりに携わりたい人はいるので、そういった人たちもどんどん巻き込むことができれば、藤川地区は藤川だけでなく、岡崎市の中の藤川という位置付けとなる。これを最終的な形として目指していきたい。

宮川委員長 ここは以上でよろしいか。なければ、次の審議に移りたい。

5 今後のまちづくり方策に係る審議（資料2）

事務局より今後のまちづくり方策に係る審議についての説明を行った。

宮川委員長 では、何かご意見等あるか。

松本（壮）委員 現状では、道の駅、東部地域交流センター、藤川宿資料館等が一体になっているとは感じられない。以前に、東海道の宿場町があったとは想像もできない。だから、もう少し具体的に東海道を周れるような仕掛けがあるとよい。実際に、道の駅には、朝早くから高齢者の方々がたくさん訪れていて、この人たちに対しても散策路を造るなりして、藤川宿資料館等に来てもらえるように、何か仕掛けていく必要があると思う。今のままでは藤川宿の再生にはつながらないと思う。

事務局 点がいくつか存在し、それを線で結ぶ施策が必要という事か。

松本（壮）委員 線というよりも、少し太いイメージである。例えば、休憩所等がある。こういったものは公共が作る施設なので、そこに古さを感じさせる演出はできると思う。もう少し積極的に藤川宿を連想させる施設が必要だと思う。今回新しく整備された近代的な跨線橋があると、その先に藤川宿があるとは連想できないと思う。あと、小さいことだが案内板が少し小さいと思う。

事務局 そういった中で地域振興施設として道の駅があり、その中に藤川宿に関する案内コーナーを作ったり、床に藤川宿の絵を張り付けたりと工夫はしているのだが、確かにそこから藤川宿が跨線橋の向こう側にあることは連想できないかもしれない。

松本（壮）委員 あのコーナーは面白いとは思いますが、上手く活用されているとは思わない。これから知恵を出し合っていけばよいと思う。

また、米屋についてだが、中はいろいろ展示がしてあったりして今のままでよいと思うのだが、外見をもっと和風のデザインにすることはできないのかと思う。古いまちなみにとらわれ過ぎていると将来を想像しにくいと思うが、今の昭和の前の雰囲気を感じさせるようなところがよいため、妻籠・馬籠のようにはなって欲しくない。今の人々にもそういったレトロな感じの方が合うのではないかと思う。皆さんの生活も大事にしながら、まちなみを良くしていく必要がある。

江坂委員 米屋はどうやって変えればよいのか分からない。今のままでは中途半端だと思う。特に、外見がしっくりこない。今の状態はサッシのところに後付けで元々あった格子を張り付けているが、このままでよいのか分からない。古い家の表には格子があって、道に沿ってその格子がずっと並ぶというイメージがよいのではないかと思っている。

鈴木委員 米屋は、やはり外見だけでもあまりお金をかけずに見直しができればよいと思う。昔の雰囲気を味わえるようにしたい。

松本（壮）委員 今あるものを壊す必要はないと思う。松林をもっと植えるとか、3軒に1つは格子の店や家を建てるとかして古い雰囲気を出す工夫をすればよいと思う。だから、今暮らしている生活と古い雰囲気をどうやって組み合わせていくかが大事だと思う。

松本（幸）委員 地域のまちづくり活動に関しては、鈴木さん等が一生懸命やられていて、これからも継続的に続けていけば少しずつでも広がっていくと思う。一方、外からの交流がまだ十分ではないので、道の駅をもっと活用した方がよい。今は、道の駅からのつながりが明確ではない事が課題である。道の駅には、たくさんの人が集まり、売り場には、岡崎市以外の物まで売られており、地域の物が集まっている。これも1つの交流である。さらに、藤川は道の駅と鉄道駅が一緒にあり、これはすごい特徴である。このことをまちづくりにも活かすべきである。また、どうしても気になる点が東海道の通過交通である。安全で安心の生活を送るためには、あの通過交通は課題である。この課題をどうやって関連付けるのかは分からないが、現状だとぶらぶらと歩くことが怖くてできない。こういったことも重要になってくると思う。

鈴木委員 改善する事項として、周辺施設との連携や施設自体でのにぎわい創出が考えられるが、周辺施設ではなく周辺地域として、大きなくくりで考えるべきである。道の駅や東部地域交

流センターは藤川地区だけの施設ではない。藤川地区には何もないが周辺にはいろいろあるじゃないかというような広がり考えた方策を行政だけでなく我々も一緒に考えていくべきだと思う。例えば、「鎌倉街道を整備しよう」とかすれば、2時間コースの散策路ができる。山の中を歩いたりすること自体に意味があるので、その散策路には別に意味がなくてもよい。そういったことをいろいろ考えていく中で、行政には支援やアドバイスをしていただけたらありがたいと思う。

宮川委員長 2時間程度の散策路があると、外と中とのつながりができ、広がりが生まれてくると思う。

江坂委員 米屋に関しては、昔にとらわれなくていいのではないかという考え方が今まではなかったの、それに気づけて良かった。景観全体を考えた時にも、藤川は藤川らしくという事で考えていけばよいと思う。

鈴木委員 私も妻籠・馬籠にいったことがあるが、昔はもっと素朴な感じで今よりも良かった。今は、映画のセットのようになっていると思う。

宮川委員長 米屋に関しては、景観重要建造物の指定を受けているので、より活用しやすいものとして整備していくのが大事だと思う。全体としては、ハードというよりはソフトを、物よりは心ということを重視した報告書とすることでその問題はある程度解決できると思う。今までの街道整備とは違った意味で考えると、ぬくもりを感じられるようなものができてくると思う。そういうことが評価の大事なポイントだと思う。最後に一言ずつお願いしたい。

江坂委員 分からないことも多かったが、米屋についての意見が聞けて、新たに考えていけるなという気持ちになったので良かった。

宮川委員長 そういった中で、例えば小箱ショップをどのようにしたいか。

江坂委員 小箱ショップの主の目的は、店をやる、というよりも、たくさんの人に米屋に入ってもらう事が一番の目的である。だから、米屋をもっと入りやすい状態にして、小箱で何か楽しんでいただけたらよいなと思う。

宮川委員長 小箱も1つのコミュニティビジネスのモデルだと思う。そのあたりを脚注に入れていけばよいと思う。

江坂委員 ゆくゆくは建物の奥も利用できたらよいと考えている。

鈴木委員 藤川地区にはかつてない資金を投資していただいた。今後

は、地域全体の活動基地みたいな感じでこの整備を捉え、仕掛けていけたらよいと思っている。そのために、いろんな情報を得ながら、まずは地元の藤川で頑張っていく。

宮川委員長 地域の広がりの中で、空間的だけでなく、時間的にも上手く組み込んでいけたらよいと思う。

鈴木委員 最後に一言、市の方々がそれぞれの分野で一生懸命やっていたのを見ていて、本当に地域のために頑張ってくれたと感謝している。

松本（幸）委員 一時期コンクリートから人へと言われた時代もあったが、まさに、ここは人のために基盤整備がされたよい事例だと思う。その中で一番重要なのが、鈴木さんのようなキーパーソンである。地域にキーパーソンが居るか居ないかで、まちづくりは大きく変わる。藤川には鈴木さんという宝がいる。事務局もものすごく関係が大変で苦労されたと思う。こういったことは、どこの地区でもできることではない。行政の姿勢は様々で、地域に任せられないとか、そもそも地域に入れない事もある中で、この地区は基盤整備、事務局の対応、キーパーソンとすごくよい地区である。これがもっとよい形になっていく事を期待している。

宮川委員長 今の意見も報告書で加えるとするならば、社会組織の仕組みの作り方はとても大事で、こういった仕組みがあって作り上げられてきたという表現を入れると、本当の意味での評価になってよいと思う。

松本（壮）委員 2つ言いたいことがあって、1つ目は、昔は、小学生が掃除をしているのが見られて、とても印象に残っている。そういった人が見えるまちをつくってほしい。もう1つは、広場の緑の景色も忘れてはいけない。そうすることで東海道の松林が生きてくると思う。線とか面とかを考えるよりも線を広くとるといふ考え方が大事である。

宮川委員長 2つ言いたいことがある。1つ目は、志賀重昂が「日本風景論」のなかで、まちづくりは、そこに集まる人がいたらその風景を時間的に空間的に感じる事ができるものだと言っていた。この地区も、ものがたり・風景を思い起こさせるような素材が小箱ショップや道の駅にあると全然違ってくると思う。もう1つは、岡崎市は、地域の考え方が定着している。一般市民に対して、法人市民の活用はまだまだされていない。市の方針は変わっていくので、一般市民の考え方がしっかりしていないといけないと思う。

事務局 いろいろな意見を参考にまとめさせていただき予定である。最後に今後のスケジュールを確認する。

6 評価委員会後のスケジュールについて（資料2）

事務局より評価委員会後のスケジュールについての説明を行った。

事務局 以上をもって、藤川地区社会資本整備総合交付金評価委員会を終了する。